仁科記念財団

案　内

1988年6月

財団法人　仁科記念財団

仁科記念財団 案内

まえがき

仁科記念財団は1955年に戦後いちばん早く学術振興財団として，わが国の原子科学の祖，仁科芳雄博士を記念して創立されましたが，そのとき以来毎年仁科記念賞の贈呈と定例仁科記念講演会をおこなっています。財団の設立当初の基金は，わが国財界からの寄付金2165万円と内外学界の個人からの寄付金334万円とから成るものでしたが，数年で使いきってでもその活動を有意義なものにする覚悟でした。もちろん，仁科記念賞は永続を希望したのですが，朝永振一郎博士（当初財団常務理事）らをはじめとする学界関係者の努力による活発な活動と，初代理事長渋沢敬三氏その他財界のかたがたのご配慮により，財団の意義が広く認められ，その後数次の募金によって，今日ではほぼ5億円の基金をもち，その利子で活動できるようになりました。

さて，資金面では，上に述べたような状況ですが，財団の存在の意義が広く認められ続けるためには，学界からの支持と協力が必要であります。そして実際，今日まで活動を続けることができたのは，古くからの財団関係者以外の，また財団法人の理事会，評議員会には席をもっておられない多数の研究者諸氏の，協力のおかげであります。

そのような支持と協力にこたえ，さらにその輪をひろげることを念願して，われわれは3年前から，「仁科記念財団案内」という小冊子を広く配布することにいたしました。それ以前には，講演会の記録を載せる広報誌NKZに，理事会，評議員会に提出する「事業報告および収支計算書」の内容の一部を付記するようにしてきたのですが，それだけでは，講演記録に興味をもって購読なさるかたとか，講演会を聴きに来られるかた以外に対して，財団の広報がゆきとどきません。

この小冊子の「案内」という名まえは，戦前の財団法人理化学研究所が出していた同様な小冊子にあやかるものです。戦前の「理研」は，欧文と和文の研究報告の出版のほかに，毎年，各研究室の研究題目と所属研究者全員の氏名を記した質素な

小冊子を出していました。それには「寄附行為」という名の，ほかの法人では「定款」と呼んでいるものに相当する文書も掲載されていました。それにつけられていた「理化学研究所案内」という，かざり気のない名称は，当時の「理研」の気風をよく表していたように思います。それにならって名づけたこの小冊子が，すこしでも多くのかたに，仁科記念財団に対して親しみをもっていただき，支持者になっていただくのに役立てば幸いと存じます。

目　　次

§1.　仁科記念財団はつぎの事業をおこなっています …… 1頁

§2.　仁科記念賞について …… 2頁

§3.　仁科記念研究奨励金について …… 3頁

§4.　仁科記念講演会について …… 4頁

§5.　財団出版物の普及にご協力ください …… 7頁

§6.　仁科記念財団の活動 —— 昭和62年度 —— …… 8頁

§7.「財団法人仁科記念財団設立趣意書並びに寄附行為」(抄) ……13頁

役　員　名　簿 …… 20頁

§1. 仁科記念財団はつぎの事業をおこなっています

1. 仁科記念賞贈呈

広義の原子物理学とその応用を中心とする研究分野における卓越した業績に対して銀メダルおよび副賞を贈呈します。

2. 仁科記念講演会の開催

ひろく原子物理学とその応用を中心とする学術の進展に関連し，かつ一般の関心事にもつながる諸問題を内容とした定例の記念講演会および同じ趣旨の地方講演会を開催します。

3. 仁科記念文庫の運営

当初は仁科博士の蔵書および寄贈によって追加された多量の図書を根幹としていましたが，現在は，仁科記念室および朝永記念室にある多数の貴重な資料の整理を主としており，その成果を広く利用しやすくするための作業をおこなっています。

4. 仁科記念研究奨励金の贈呈

a．小規模国際シンポジウム開催を援助し，

b．在外研究をする若い研究者に1年または2年間の滞在費および旅費を支給します。

5. 外国のすぐれた学者の招聘

諸外国の指導的な科学者を招いて講演を依頼し，かつ我が国の研究者と交際し，討論に参加してもらいます。

6. 広報および調査

広報誌NKZその他講演記録等の出版，および仁科博士をめぐる科学史資料の収

集調査をおこなっています。

§2. 仁科記念賞について

仁科記念財団の古い出版物，たとえばNKZの創刊号には，仁科記念賞についてつぎのように書かれています。

「仁科記念賞は，原子物理学およびその応用の分野できわめて優秀な成果をおさめた研究者に贈るものであります。この賞の特色は，功成り名遂げた大先輩に贈られるのでなく，むしろこれからの活躍を大いに期待される若い研究者に贈られる点にあります。」

いろいろな賞が設けられるようになっている現在，仁科記念賞がここに示されている特色を失わないようにしようという方針は，当然でありましょう。この文面には，はっきりしないところがあることは否めません。しかしいかに表現を詳細にしても，結局それは実例で示すことには及ばないということも真理であります。それで，1985年版の「案内」では，特に記念賞について述べることをしませんでした。

ところが，候補者の推薦を依頼するかたの範囲の拡大につれて，若いかたのなかには，業績の蓄積を重視して，先輩を推薦なさるかたもあり得ることと考えます。いままでの受賞者の名を見ても，受賞当時の年齢を思いうかべることは若いかたにはできるとは限らないからです。

そこで，「若い」ということと，「応用」ということについて，どのように考えるべきかについて，アンケートで意見を求めました。かなりのかたから回答があり，「若い」という点については，年齢制限を明示されたかたもありましたが，上述の文面の常識的解釈でよいとするのが大勢のようでした。

「応用」という字句は，基礎科学における原子物理学の応用という解釈が大勢でした。今日では，物理学の全分野が原子物理学に無縁でないから，受賞の対象とする分野は，単に「物理学」とすればよいという意見もありました。境界領域の研究の重視のために，物理以外の領域を，輪番的に物理と組みあわせてその年の受賞分

野とするという案について意見をたずねたのに対しては，ほとんど全員が反対と答えられました。どの分野にかぎらず，独創的な研究があらわれたら，受賞の対象とすべきだというわけです。その意味では，候補者の推薦も，なるべく広い範囲のかたにご依頼するのがよいし，推薦された候補の数が増すと，選考の仕事もそれだけ大仕事となります。そのことを考慮して，従来より推薦の締切を１カ月はやくして８月末日とした次第です。推薦依頼状がとどきましたら，ご協力くださいますよう，お願い申しあげます。

§3. 仁科記念研究奨励金について

この研究奨励金は，最近は，小規模国際研究集会の助成と，わが国の若い研究者の海外での共同研究への援助にあてられています。

1985年版の「案内」に書きましたように，この奨励金は1979年度までは個人研究に対し毎年数件の助成をおこなってきました。将来性のある研究に対して少額ながら効果的な，いわば「呼び水」的な役割を果たしたものですが，1980年度に，当時の財団の財政的事情にかんがみて，いっそう効果的と考えられる小規模国際研究集会の援助に切りかえて，個人研究への援助は停止しました。それの復活もたしかに望ましいことですが，独創的な研究の芽を育てるという同じ役割が小規模国際研究集会によっても果たされることを期待しておる次第です。

小規模国際研究集会の助成は，つぎのような二通りの手続によっておこなっております。一つは仁科記念賞候補者の推薦をお願いするのとおなじ範囲のかたがたに財団から依頼状を送り，推薦していただきます。推薦者に，計画の詳しい記述までお願いすることは実際的でないと考えますので，早目にとにかく推薦をしていただき，それによって申請者に書式を送って具体的計画を記述していただきます。もう一つは，学会誌の欄を利用する公募です。「小規模」国際研究集会というものの定義は，総経費（参加費を除く）500万円程度までのものとします。そしてその申請に対して仁科記念財団から200万円以内の助成をおこないます。

研究者の海外での共同研究への援助について述べますと，仁科記念財団が派遣する研究者は，単なる留学生というよりも，派遣された先の国でおこなわれる国際共同研究の重要なスタッフとなっております。そして仁科記念財団から派遣されたということが，先方の国の大学や研究所に助手等の形で就職した場合にくらべて，ずっとよく研究能率をあげるのに役立ったというのが，いままでの海外派遣研究者の多くの人の声であります。

海外派遣研究者は公募して選考します。公募の主旨が若い研究者に徹底するように広報にご協力をお願いします。応募されるかたには，財団から選考にあたって参考にするためにご意見を伺うことのできる数名のかた（いままでの指導者および同僚）を指名してもらいます。また，滞在期間1年か2年かを明記すること，在職者のばあいには所属機関の承認が得られること，年齢が35歳未満であることが必要です。

科学研究の国際協力が今後ますます重要性を増すことを考えますと，仁科記念財団の上述の二つの助成の意義をことに若い研究者が深く理解し，それを活用するとともに，自らもその事業の発展に積極的に寄与することが望まれます。

§4．仁科記念講演会について

仁科記念財団は，仁科博士の誕生日にあたる12月6日の前後に，定例の記念講演会を東京で催すほか，地方講演，高校理科教員のための講演会，外国の著名物理学者の来日のおりとか朝永博士のノーベル賞受賞の際とかの特別講演会などを，随時おこなってまいりました。

定例の仁科記念講演会は，昭和62年度ですでに33回をかぞえました。学者の名を冠したこの種の講演会で古い伝統をもつものが，欧米にはいくつもあります。そのような講演会は，永続してこそ真価が発揮されます。つぎつぎに育ってくる新しい世代が聴衆に加わるよう，年長の世代がその講演会の存在を語り伝え，白髪の老学者が若い聴衆と一緒に講演を聴く，というようになってこそ，文化的な国の講演会

と言えましょう。そのようになるためには，永続すること，伝統がつくりあげられることが肝要です。

仁科博士は倦むことを知らない啓蒙家でありました。博士もはじめはジャーナリズムが大きらいで，新聞記者をケンもホロロに追い返したり，わざとむずかしいことを言ってけむに巻いたりするくせがあったのですが，サイクロトロンの建設をやるようになってからは，あちこちで講演したり，新聞・雑誌に書いたり，すこしも労を惜しまぬようになり，その豹変ぶりにはアッケにとられたと朝永振一郎博士は語っています。これは，巨大科学の研究費を得るためだけではありません。一般社会に基礎研究の意義を理解させる必要を強く感じられたからでありました。そのような講演に，門弟たちはしばしば宇宙線用の大きなサイズの計数管を持ってお伴をさせられたものです。

仁科記念財団の二代目理事長であった朝永博士は，師の仁科博士におとらず公開講演に熱心でありました。朝永博士の独特な話しぶりは聴衆を魅了したものです。その名人芸とも言うべき話術は，落語を愛好したためと巷間伝えられていますが，もっと根本的には，博士があくまで直観的把握を重んじ，ものの考え方の本質を伝えることに努められたからであると言うべきでしょう。朝永博士が仁科記念講演会にいかに熱心であったかは，33回の講演会のうち9回までの講演をみずから引き受けられたことにもあらわれています。朝永博士およびそのほかの講演者たちの名講演の記録は，財団の初代理事長渋沢敬三氏の熱心な意見に従って発刊された財団の広報誌「NKZ」に掲載され，バックナンバーでそれらを読むことができます。バックナンバーのうちでもことに注目をひいているのは，朝永博士のノーベル賞受賞講演の日本語版とも言うべき1966年6月の特別講演の記録の載った「NKZ」No. 7であります。その講演はストックホルムでなさった英語の講演よりも倍も詳しくて「こくのある」ものであります（その号は需要が多いため再版されました）。

朝永博士は1978年病におかされ翌年7月に他界されましたが，病床にあっても仁科記念財団のことを気にかけられ，ことに記念講演会については，つぎのように言われました。

「仁科記念財団は社会に向かって開かれた窓を持たなくてはならない。記念講演

会はその大切な窓の役割を果たすべきものだから，すくなくとも定例講演会は努力して続けるべきだ。随時の開催というのではルーズになりやすい。」

晩年，朝永博士は財団が準備するものとは別の，数多くの講演会で話をしておられましたが，仁科記念講演会については，そのような特別な意義を強調しておられたのです。

仁科記念講演会は，いろいろな大学と共同主催という独特な形でおこなわれています。かつては「朝日講堂」のような大講堂を借りて，不特定な世間一般に向かって広報して来聴を待っていたのですが，その方式では，世間が派手になったのに負けないだけの広報をすることがむずかしく，ことに学生諸君には徹底しないうらみがありました。

そこで，数年前つぎのような方式にきりかえました。仁科記念講演会を学生や若い研究者の層に広く知ってもらうために，いわば「拠点校」の大学を輪番にきめて，すくなくともそこの学生は来聴しやすいようにする。まず都内の大学のいくつかに順々にお願いして会場を借り，そこの教授たちから学生に勧めてもらう。また他の大学の学生や若い研究者たちにも参加を呼びかけるという方式です。

この方式にしてから，すでに定例講演会を9回，そのほかに同じ方式の地方講演会を6回おこないました。幸いにして新しい方式は時宜に適していたと見え，どの講演会も，多数の学生聴衆を集めて盛大におこなうことができました。

大学と共同主催でおこなう方式の長所は，その大学の学生諸君が参加しやすいことのほかに，他大学の諸君を勧誘することによって大学間のかべを低くする効果が得られる点です。さらにまた，同窓生が顔をあわせる機会にもなるでしょう。こうして，貴重な伝統が育ちつつあるのですが，しかし，つぎの点も考慮する必要があります。まわり持ちで共催する大学が4つとか5つとかになりますと，当然一つの大学にとっては4年から5年の周期となり，そのあいだに学生がすっかり変わるだけでなく，教室員の異動もおこります。それゆえ，番に当たっていない大学でも，広報の点で協力していただき，それとともに，仁科記念講演会というものの意義について，新しい教室員に申しつぎをしていただくよう，ぜひお願い申しあげます。

§5. 財団出版物の普及にご協力ください

公開講演会は，仁科記念財団の重要な事業の一つですが，その講演会に来聴できなかった人のためも考えるべきであり，講演記録をぜひ出版する必要がある，というのが，初代理事長故渋沢敬三氏の強い願望でした。また公開講演会について二代目理事長故朝永振一郎博士は，これは財団が社会に向かって開いている大切な窓だから，手をぬいてはならないという持論でした。われわれは講演会活動を活発にし，おこなわれた講演はできるかぎり記録を出版するように努力しております。そして出版されたものは，できるだけ多くの人々に読んでもらいたいと念願しております。

1. 個々のナンバーの有料頒布について

講演会の場合と同様，無料がよいという考えもあるかも知れませんが，無料で頒布すればよく普及するというものでもありませんので，有料といたします。そして，事務能力が不十分であることを考慮して，下記のようにしたいと存じます。

(1) リストに載っているものを各冊一律に500円とする。

(2) 郵送の場合，送料をリストに附記した概算で負担していただく。

(3) 郵便振替を利用し，その用紙通信欄に，所属・職名等も記入していただく。

2. 図書館・図書室に置くことについて

仁科記念財団の講演記録シリーズも No. 29 にまで達しました。そして，古いもののなかには，在庫切れで，再版をしたものもありますが，上述の有料頒布および財団関係者，寄附あるいは協力をしてくださったかたへの贈呈をした残りが，300部以上あります。これを死蔵すべきではないと考えて，大学や研究所のかたがたにつぎのような内容のアンケート調査用紙をお送りして答えていただきました。

「仁科記念財団発行の講演記録の普及にご協力いただく方法」

a. 図書館・図書室に有料で購入させる。

b. 何かと交換する方式をとらせる。

c. 無料で寄贈するものを目のつくところに置かせる。

このアンケートに回答をいただいたかたのうちの 2/3 は，c にマルをつけてこら

れました。aを選ばれたかたは二十数名あり，またアンケート以前に大学に有料で購入させてくださった例も二，三件ありましたが，出版の本来の主旨からいって無料で多くの人の目にふれるようにすることは望ましいことですし，また，国立の機関のばあい，会計の手続が簡単でないこともありますので，cを選んだご意見にしたがうことにしました。bの「何かと交換する方式」を選ばれた回答はわずかでした。

上述のアンケートに対するご回答のなかに，「無料で寄贈」がよいが「但し，財団に大きな支出負担にならないなら」というご意見がありました。財団の出版物は形がはなはだ不揃いであり，合本にするというような新たな出費を要することはいたしません。しかし，郵送料はバカになりませんので，臨時の個人寄附でそれをカバーしていただければ幸いです。

結論を述べますと，図書館・図書室等に置いて，多くの人の目にふれやすくするために，無料で寄贈する，そして，そのことに賛成してくださるかたに，仁科記念財団への小口の寄附をお願いするということです。それとともに，もう一つお願いしたいのは，この講演記録シリーズに今後加えられるものについて，事情を知っている後継者をつくっていただくことです。図書の保管については，専門の司書に世話をやいてもらうことになりますし，今後の寄贈についても，係の人に事情を知っていただく必要があります。記念講演会の共同主催についてと同様に，わかい教室員への申しつぎの点でご配慮いただきたいと思います。

§6．仁科記念財団の活動

―昭和62年度―

1．仁科記念賞

本年度は下記3件6氏の研究に対して贈呈した。

受賞者　東京工業大学理学部　助教授　高柳邦夫

研究題目　シリコンの表面構造の研究

推薦理由

シリコン（111）面を超高真空中で清浄にすると，結晶内部の完全な原子配列に比べ，7倍の周期をもつ超格子の再配列構造の現われることが，28年前に見出され，Si（111）7×7構造の呼称で，長年，表面物理の重要な課題の一つとして，多くの研究がなされて来た。高柳氏は透過電子回折法により，投影ポテンシャルの自己相関関数を求め，その結果から上記の表面構造がダイマー層，吸着原子層から成るとするDASモデルを提唱した。このモデルは，多くの追試により確認され，遂には走査型トンネル顕微鏡解析により，その妥当性が立証された。高柳氏の業績は，単にシリコンに留まらず，固体の「表面」という特殊な状態に対する微視的な尺度での理解を得るための端緒を拓いたものである。また表面における吸着現象や，触媒反応の物理と化学，更には半導体デバイス材料の原子レベルでの評価法など応用面への波及効果を持つことにも，重要な意義がある。

受賞者　東海大学理学部　教授　小柴昌俊
東京大学理学部素粒子物理国際センター教授　戸塚洋二
東京大学宇宙線研究所　助教授　須田英博

研究題目　超新星爆発に伴うニュートリノの検出

推薦理由

小柴氏をリーダーとするグループは陽子崩壊実験のため，岐阜県神岡地区に約3,000トンの水槽からなる巨大な水チェレンコフ検出器を建設し実験を行ってきていた。同氏らはこの検出器が天体ニュートリノの検出にも有効であることに着目し，低バックグラウンド化に努力をかたむけていた。

1987年2月23日に大マゼラン雲でおきた超新星爆発は数百年に一度の肉眼で見ることの出来る稀な歴史的なイベントであったが，神岡の地下実験施設では光による観測時刻に先立つ3時間前にパルス状に到来した11個のニュートリノを検出した。このニュートリノバーストの発見は単に超新星爆発の理論の大筋を確かめたばかりでなく，ニュートリノの性質をある程度まで規定し，素粒子物理学にも大きなインパクトを与えつつある。またこの成功は，新しいニュートリノ天文学を切り拓く端

緒として重要な意義を持っており，今後同分野の発展が大いに期待されることとなった。

受　賞　者　　東京大学東京天文台　教　授　　森　本　雅　樹
　　東京大学東京天文台　助教授　　海　部　宣　男

研究題目　　ミリ波天文学の開拓

推薦理由

森本，海部両氏は東京天文台野辺山宇宙電波観測所　故田中所長，2代赤羽所長ほか全国多数の研究者の中核として，45m電波望遠鏡，10m 5素子電波干渉計を完成させ，それぞれ1982年及び1986年以来観測を開始している。これらの設計，製作，調整または電波分光の測定法等には森本氏らによる多くの独創的な工夫が加えられ，宇宙電波分光学，ことに星間分子スペクトルによる星間物質，星の形成，銀河の構造の解明等，特にミリ波の波長領域で野辺山はもっとも優れた電波天文台となっている。

観測開始以来，国内外から多数の観測者を引きつけ，現在世界でもっとも活発に成果をあげている天文台の一つとしてミリ波天文学の分野を開拓している。

最近の成果の一つとして故鈴木博子博士等が45m望遠鏡，名古屋大学理学部及び分子科学研究所の分子分光実験装置によって，これまで存在を知られていなかった4種の分子（C_6H，CCS，CCCS，環状 C_3H）を牡牛座嶺星雲に発見した事は，その発見の意義とともに天文学，実験物理学，化学の分野の協力による研究という電波分子分光学の新しい方向を示した事でも特筆に値しよう。

2．仁科記念講演会

本年度は次の記念講演会を開催した。

a．地方講演会

（名古屋大学理学部と共同主催）

日　時　　昭和62年5月16日(土)　午後2時～4時（開場1時半）

場　所　　名古屋大学工学部4号館講会議室

映　画　　「トリスタン建設記録」

講　演　　大型加速器で素粒子を探る

高エネルギー物理学研究所副所長　　菊　池　　健

b．1964年ノーベル物理学賞受賞者バソフ教授を招いての講演会

日　時　　昭和62年9月18日(金)　午後3時～5時（開場2時半）

場　所　　東京大学理学部化学本館5階講堂

講　演　　Physical and Chemical Processes in an Electroionization Discharge Plasma.

Nikolai G. Basov 教授

（ソ連科学アカデミー　レベデフ研究所長）

c．第33回定例講演会

（東京工業大学理学部と共同主催）

日　時　　昭和62年12月5日(土)　午後2時～4時（開場1時半）

場　所　　東京工業大学百年記念館

講　演　　ミュオン・スピン回転・緩和・共鳴

―素粒子・原子核・物性・化学をつなぐ横糸―

東京大学原子核研究所所長　　山　崎　敏　光

3．仁科記念奨励金

a．対　象："第13回国際ホットアトム化学シンポジウム"

1987年5月24日～5月29日

ホテルマウントフジ（山梨県）において

金　額：1,500,000円

代表者：東京大学理学部教授　　富　永　　健

参加者：国内90名，国外47名

b．対　象："第6回固体励起状態のダイナミック過程"国際会議

1987年8月11日～8月14日

筑波大学大学会館において

金　額：1,500,000円

代表者：東京工科大学教授　　塩　谷　繁　雄

参加者：国内110名，国外78名

c．対　象："東京大学シンポジウム　アンダーソン局在国際会議"

1987年8月16日～8月18日

東京大学山上会館において

金　額：1,500,000円

代表者：東邦大学理学部教授　　佐々木　　亘

参加者：国内52名，国外52名

d．対　象："第7回衝突反応の物理"国際会議

1987年8月25日～8月27日

研究交流センター（筑波研究学園都市）において

金　額：1,500,000円

代表者：高エネルギー物理学研究所教授　　高　橋　嘉　右

参加者：国内98名，国外98名

e．対　象："中性子星とブラックホールの物理学"

1988年2月1日～2月3日

東京大学山上会館において

金　額：1,000,000円

代表者：宇宙科学研究所教授　　田　中　靖　郎

参加者：国内60名，国外60名

f．対　象：第16回INS国際シンポジウム"ニュートリノ質量とその周辺"

1988年3月16日～3月18日

東京大学山上会館において

金　額：1,000,000円

代表者：東京大学原子核研究所助教授　　加　藤　貞　幸

参加者：国内84名，国外24名

4．研究者の海外派遣

昭和62年度海外派遣研究者

東京大学教養学部　博士課程3年　　原　　隆

留　学　先　　ニューヨーク大学クーラン研究所（米国）

研究目的　　構成的場の理論及び厳密統計力学

東京大学大型計算機センター助手　　吉　永　尚　孝

留　学　先　　オックスフォード大学（英国）

研究目的　　16重極の自由度と相互作用するボソン模型

琉球大学理学部助手　　中　里　弘　道

留　学　先　　ニールス・ボーア研究所（デンマーク）

研究目的　　確率過程量子化法とその応用

5．そ　の　他

Publication No. 28〔菊地　健：「大型加速器で素粒子を探る」〕を出版し，

Publication No. 2〔青野雄一郎：「太陽と電離層」〕，

Publication No. 4〔菅　　義夫：「電子冷凍の理論と応用」〕，

Publication No. 5〔小田　　稔：「宇宙の考古学」〕，

は在庫が乏しくなったので再版した。

§7.「財団法人仁科記念財団設立趣意書並びに寄附行為」(抄)

委大第164号

財団法人　仁科記念財団

設立代表者　渋　沢　敬　三

昭和30年11月10日付で申請のあった財団法人仁科記念財団の設立を民法第34条によって許可します。

昭和30年12月5日

文部大臣　　清　瀬　一　郎

財団法人仁科記念財団設立趣意書

文化勲章受賞者，日本学士院会員故仁科芳雄博士は，わが国の原子物理学の創始

者であり，湯川博士等，世界的学者の育ての親でありました。博士が戦前，当時世界で第一級の大サイクロトロンを建設されたことは，そのサイクロトロンの悲劇的最後とともに，あまねく世に知られているところであります。

故仁科博士は，世界的な原子物理学者であったのみならず，戦後国歩艱難の時期に際しては，旧財団法人理化学研究所を潰滅の危機から救って株式会社科学研究所を興し，科学技術こそ国の経済復興の原動力であるという信念を貫かれ，身をもってこれを実践されました。博士はまた，その学識と円満な人格によって世界の学界の信望を一身にあつめられ，博士の存在がわが国の国際社会へのすみやかな復帰に大きな助けとなったことも，永く忘れることのできない点であります。

おもうに科学技術の振興は，国の自立復興上，万難を排して成し遂げなければならない喫緊事であります。なかんずく，博士が生前心血をそそがれた原子物理学が，人類文明にとっていかに重大な影響を与えつつあるかは，万人のよく知るところであります。原子力の重要性はいうまでもありませんが，原子物理学は今日先進諸国においては，生物学，工学，農学，医学等に広く応用されるほか，生産技術の方面にも根本的変革をもたらしつつあり，この分野の著しい立ち遅れを克服することは，わが国の当面する重要課題の一つであります。

以上の趣旨により，今回私共は故仁科博士を記念し，原子物理学とその応用に関する研究の振興を目的として，仁科記念賞の授与，研究奨励金の交付，海外学者の招聘，研究者の海外派遣，記念文庫の設置，記念講演会の開催等の事業を行うために，広く各界からの御寄附を仰いできましたところ，国内および海外各方面から多数の方々の御賛同をえて，ここに2000万円に達する募金をみるに至りました。「仁科記念財団」はこの寄附金と故博士の蔵書とをもって設立されるものであります。

昨今わが国においても原子力の平和利用が声高く叫ばれておりますが，その健全なる発展は基礎科学とその応用との調和なくしてはこれを望むことはできません。この調和こそ故博士の理想とせられたところであり，本財団は必ずやその成果を挙げ，わが国科学技術の発展に寄与するのみならず，世界の原子物理学の進展に貢献せんとするものであります。

財団法人仁科記念財団寄附行為　(抄)

第1章　総　　則

第1条　この法人は，財団法人仁科記念財団という。

第2条　この法人は，事務所を東京都文京区本駒込2丁目28番45号におく。

第2章　目的および事業

第3条　この法人は，故仁科芳雄博士のわが国および世界の学術文化に対する功績を記念して，原子物理学およびその応用を中心とする科学技術の振興と学術文化の交流を図り，もってわが国の学術および国民生活の向上発展，ひいては世界文化の進歩に寄与することを目的とする。

第4条　この法人は，前条の目的を達成するために，次の事業を行う。

1. 原子物理学およびその応用に関する研究において，きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞の授与
2. 原子物理学およびその応用に関する仁科記念講演会の開催
3. 原子物理学およびその応用に関する図書を蒐集公開する仁科記念文庫の経営
4. 原子物理学およびその応用に関する研究を行う研究機関および個人に対する仁科記念奨励金の授与
5. 原子物理学およびその応用に関する研究を行う学者の招聘および海外派遣
6. 原子物理学およびその応用に関する知識の普及を目的とする出版物の刊行
7. その他前条の目的を達成するために必要な事業

第3章　資産および会計

第5条　この法人の資産は，次のとおりとする。

1. この法人設立の当初に仁科記念財団設立発起人会が寄附した別紙財産目録記載の財産

2．　資産から生ずる果実

3．　事業に伴う収入

4．　寄附金品

5．　その他の収入

第6条．この法人の資産を分けて基本財産および運用財産の二種とする。

基本財産は，別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。

運用財産は，基本財産以外の資産とする。ただし，寄附金品であって寄附者の指定あるものは，その指定に従う。

第7条―第10条　略

第11条　この法人の決算は，会計年度修了後2個月以内に理事長が作成し，財産目録，事業報告書および財産増減事由書とともに監事の意見をつけて理事会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の決算に剰余金があるときは，理事会の議決を経て，その一部または全部を基本財産に編入し，あるいは翌年度に繰越すものとする。

第12条―第13条　略

第4章　役員，評議員および職員

第14条　この法人には，次の役員をおく。

理事　20名以上25名以内（内理事長1名，常務理事3名以内）

監事　2名以上4名以内

第15条　理事および監事は，評議員会でこれを選任し，理事は，互選で理事長1名，常務理事3名以内を定める。

第16条　理事長は，この法人の事務を総理し，この法人を代表する。

理事長に事故があるとき，または理事長が欠けたときは，理事長があらかじめ指名した常務理事が，その職務を代行する。

常務理事は，理事長を補佐し，理事会の決議に基いて日常の事務に従事する。

第17条　理事は，理事会を組織し，この法人の業務を議決し執行する。

第18条　監事は，民法第59条に定める職務を行う。

第19条　この法人の役員の任期は，２年とする。ただし，再任を妨げない。

補欠による役員の任期は，前任者の残任期間とする。

役員は，その任期満了後でも，後任者が就任するまでは，なお，その職務を行う。

役員は，この法人の役員たるにふさわしくない行為のあった場合，または，特別の事情のある場合には，その任期中でも評議員会および理事会の議決によってこれを解任することができる。

第20条　役員は，有給とすることができる。

第21条　この法人には，評議員60名以上70名以内をおく。評議員は，理事会でこれを選出し，理事長が委嘱する。評議員には，第19条を準用する。この場合には同条中「役員」とあるのは，「評議員」と読み替えるものとする。

第22条　評議員は，評議員会を組織し，この寄附行為に定める事項のほか，理事会の諮問に応じ，理事長に対して助言する。

第23条　この法人に顧問若干名をおくことができる。顧問は，理事会でこれを選出し，理事長が委嘱する。

顧問の任期については第19条を準用する。この場合には，同条中「役員」とあるのは，「顧問」と読み替えるものとする。

第24条　この法人に事務を処理するために書記等の職員をおく。

職員は，理事長が任免する。

職員は，有給とする。

第５章　会　議

第25条　理事会は，毎年２回理事長が招集する。ただし，理事長が必要と認めた場合，または理事現在数の３分の１以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは，理事長は，臨事理事会を招集しなければならない。

理事会の議長は，理事長とする。

第26条　理事会は，理事現在数の３分の２以上が出席しなければ議事を開き議決す

ることができない。ただし，当該議事について書面をもって，あらかじめ意思を表示した者は，出席者とみなす。理事会の議事は，この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか，出席理事の過半数をもって決し，可否同数のときは議長が決する。

第27条　次に掲げる事項については，理事会において，あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

1.　予算および決算に関する事項

2.　不動産の買入れ，または基本財産の処分に関する事項

3.　その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項

第25条および前条は，評議員会にこれを準用する。この場合には，第25条および前条中「理事会」および「理事」とあるのは，それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

第28条　すべての会議には，議事録を作成し，議長および出席者代表2名が署名捺印した上で，これを保存しなければならない。

第6章　寄附行為の変更ならびに解散

第29条　この寄附行為は，理事現在数および評議員現在数のおのおの3分の2以上の同意を経，かつ，文部大臣の認可を受けなければ，変更することができない。

第30条　この法人を解散するには，理事現在数および評議員現在数のおのおの4分の3以上の同意を経，かつ，文部大臣の許可を受けなければならない。

第31条　この法人の解散に伴う残余財産は，理事全員の合意を経，かつ，文部大臣の許可を受けて，この法人の目的に類似の目的を有する公益事業に寄附するものとする。

第7章　補　則

第32条　この寄附行為の施行についての細則は，理事会の議決をもって別に定める。

付　　則

第33条　この法人設立当初の理事および監事は，次のとおりである。

理事(理 事 長)	渋　沢　敬　三	理事(常務理事)	朝　永　振一郎
理事(常務理事)	村　越　　司	理事	石　川　一　郎
理事	植　村　甲午郎	理事	亀　山　直　人
理事	酒　井　杏之助	理事	瀬　藤　象　二
理事	原　　安三郎	理事	藤　山　愛一郎
理事	我　妻　　栄	監事	茅　　誠　司
監事	武　見　太　郎	監事	二　見　貴知雄

昭和34年６月１日　一部（事務所所在地）変更認可

昭和41年11月８日　一部（理事および評議員の定数）変更認可

役　員　名　簿

（昭和63年３月現在）

理事長	久保　亮五				
常務理事	鎌田　甲一	玉木　英彦	宮崎友喜雄		
理事	芦原　義重	安藤　豊禄	井上　薫	太田　清蔵	
	鹿島　昭一	茅　誠司	野地　紀一	鳩山　道夫	
	浜田　達二	林　主税	土方　武	平岩　外四	
	堀田　庄三	三浦　功	三田　勝茂	宮島　龍興	
	山村　雄一	渡里杉一郎			
監事	池田　長生	小山　五郎	佐々木秋生	瀬川美能留	
評議員	赤堀　四郎	芦原　義重	有山　兼孝	安藤　豊禄	
	飯尾　正宏	池田　長生	伊藤　達二	井上　薫	
	岩佐　凱実	植村　泰忠	江口　禎而	江戸　英雄	
	太田　清蔵	岡本　耕輔	小田　稔	鹿島　昭一	
	鎌田　甲一	上坪　宏道	茅　誠司	木村健二郎	
	久保　亮五	小谷　正雄	小林　稔	小山　五郎	
	坂井　光夫	佐々木秋生	杉本　正雄	瀬川美能留	
	関本　忠弘	竹内　柾	竹中　錬一	田島　英三	
	玉木　英彦	豊沢　豊	中根　良平	西川　哲治	
	西島　和彦	仁科雄一郎	西村　純	野地　紀一	
	鳩山　道夫	花村仁八郎	浜田　達二	早川　幸男	
	林　主税	土方　武	平岩　外四	弘世　現	
	福井　伸二	藤井　忠男	伏見　康治	堀田　庄三	
	丸森　寿夫	三浦　功	三田　勝茂	宮崎友喜雄	
	宮沢　弘成	宮島　龍興	向坊　隆	山崎　敏光	
	山村　雄一	芳田　奎	渡里杉一郎	和田　昭允	
顧問	村越　司				

財団法人　仁科記念財団

113　東京都文京区本駒込2丁目28番45号
電話　東京03(946)7111(代表)
郵便振替番号　東京3-135934

(1988年6月)　1,200